

お客様各位

平成 27 年 2 月 1 日

給油プリペイドカード払戻しのお知らせ

南国殖産株式会社

平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社塚田給油所、鹿児島南港給油所、宇土セントラル給油所の給油システム入替に伴い、給油プリペイドカードのご利用を平成 27 年 1 月 31 日までとさせていただきます。

つきましては、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、払戻しをさせていただきますので、未使用残高のある弊社給油プリペイドカードをお持ちのお客様は期間内に払戻しのお申出をいただきますようお願い申し上げます。

・払戻しの対象となる給油プリペイドカード

塚田給油所 5,000 円券、10,000 円券の二種類

鹿児島南港給油所 5,000 円券、10,000 円券の二種類

宇土セントラル給油所 5,000 円券、10,000 円券、20,000 円券の三種類

・払戻しのお申出期間

平成 27 年 2 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日まで

払戻しの受付時間 8:00~20:00

※お申出期間内に払戻しのお手続きをいただけなかった給油プリペイドカードにつきましては、当該払戻し手続きから除斥されますのでご了承下さい。

・払戻し受付場所及び問合せ先

南国殖産株式会社

塚田給油所 鹿児島県鹿児島市小山田町 40-1 電話番号 099-238-7210

鹿児島南港給油所 鹿児島県鹿児島市新栄町 7 番 11 号 電話番号 099-812-9555

宇土セントラル給油所 熊本県宇土市北段原町字島の内 39 電話番号 0964-22-0520

・お申出方法と払戻しの方法

期間内に払戻受付給油所に給油プリペイドカードをご持参の上、スタッフまでお申出下さい。カード内未使用残高を確認の上、その場で現金にて払戻しさせていただきます。

・払戻しができない場合

※破損等によりカード内未使用残高が確認できない場合